

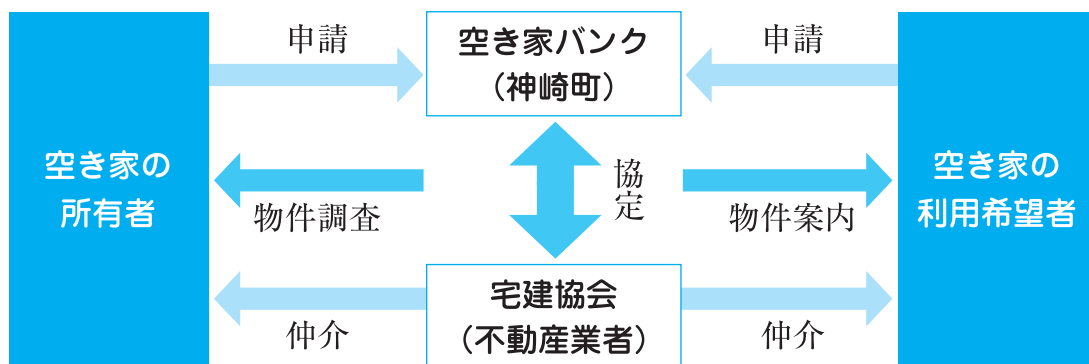
神崎町空き家バンク制度が始まります

【空き家バンクとは】

空き家を売りたい・貸したいと考えている所有者の物件情報を町の空き家バンクに登録し、空き家バンクウェブサイトにてその情報を公開します。公開された空き家情報を見た利用希望者（物件を借りたい・買いたいと考えている方）から、町に物件の見学・交渉等の連絡があった場合、所有者と利用希望者との橋渡しを町と宅建協会が協力して行う制度です。

利用できる方や登録できる物件には条件があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▶ 問合せ まちづくり課企画係 ☎ 2114



国が支える・安心が大きくなる 担い手積立年金

農業者年金で安心して豊かな老後を

農業者の皆さん、あなたの老後生活への備えは十分ですか？年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。積立方式の確定拠出型年金で少子高齢時代でも安心な農業者年金に是非ご加入ください。



- ① 国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く。）で、年間60日以上農業に従事している20歳以上60歳未満の方が加入できます。
- ② 積立方式で年金額は加入者・受給者の数に影響を受けない、少子高齢時代でも安心できる制度です。
- ③ 保険料は、月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択でき、加入後でもいつでも見直すことができます。
- ④ 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。
- ⑤ 支払った保険料は、ご家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。将来受け取れる農業者年金は、公的年金等控除の対象となります。
- ⑥ 年金は、終身（生涯）受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れる予定であった年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

▶ 加入申込み・ご相談先 (独) 農業者年金基金 ☎03-3502-3199
神崎町農業委員会 ☎2114、JAかとり神崎支店 ☎2131